

<報道発表資料>

.....

令和7年6月27日

療育手帳のマイナンバー紐付け点検の結果について

デジタル庁から「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン【第2.0版】」が発出されたことから、厚生労働省からの通知に基づき療育手帳情報に係るマイナンバー登録事務について確認作業を行ったところ、

その結果、下記のとおり62件の紐付け誤りが判明しました。

誤ったデータを修正するとともに、市町村と連携し再発防止を徹底してまいります。

記

- 1 紐付け誤りの内訳
療育手帳 62件（点検対象：26,129件 政令市を除く）
- 2 紐付け誤りの内容
 - (1) 他人の個人番号への紐付け：20件
理由：申請書に記載があった他人の個人番号を業務システム等に入力
 - (2) 同居家族等の個人番号への紐付け：42件
理由：申請書に記載があった同居家族等の個人番号を業務システム等に入力
- 3 紐付け誤りによる影響
マイナポータルに表示される療育手帳の情報に、手帳番号、交付年月日、障害程度等が表示されない。
- 4 対応
誤ったデータを修正するとともに、本件について、厚生労働省に報告した。
- 5 再発防止策
手帳申請書の受領機関である市町村に対して、受付窓口等においてマイナンバーカード等による本人確認を徹底するように周知する。
- 6 その他
身体障害者手帳（点検対象：128,406件 政令市、中核市を除く）については、現在、データ照合を終え、最終確認中です。